

登録1年とこれからと



会員 関 彩香

登録1年

あっという間に登録から1年以上が経った。私が入所した事務所は、事業再生や企業法務を中心に様々な案件を取り扱っており、特に新人には幅広い分野を経験させようという配慮もあって、1年間で、訴訟、労働審判、破産管財事件、M&A、薬事規制、金融規制など様々な案件に携わることができた。新しいことばかりで毎日が勉強であるが、ふと、はたして自分はこの1年で成長できているのだろうかと思い、入所直後のメールを見返してみることにした。

最初の案件

入所して最初の案件は、運送会社の私的整理案件であった。当該会社は、借入債務のリスクにむけて計画案を作成し、金融機関と交渉を行っている最中であつたが、私も途中から案件に参加させてもらい、右も左も分からないまま、金融機関説明会の議事録作成と契約書の検討を担当した。このような業務は若手弁護士には一般的かと思うが、私にとっては大変だった。議事録を作成した際は、自分のドラフトを、修正履歴付のまま形式も整えずに、非常に見づらい状態で所内チームに回覧してしまったうえ、これを修正してもらって外部に送付するときは、ファイルのタイトルに、事務所内の各修正者の名前を残してしまっている。契約書の検討についても、検討結果を所外の関係者に伝えるためのメールをドラフトさせてもらったものの、本文はおろか件名までどうしたらよいか相談している。案件の中身に関することは仕方がないとしても、修正履歴など常識的なことも全然だめで、当時のメールを見返していて恥ずかしいを通り越

して笑ってしまう。

この案件で検討した契約は英文のローン契約だったが、今渡されても全く分からないのではないかと思うほど難しかった。当該会社の事業の仕組みやローンの仕組みを知らず、倒産法の知識もなく、法律英語や英文契約にも初めて触れるという状態のため、ほとんど役に立てなかつたと思うものの、先輩弁護士の方々にたくさんご指導いただきながら、様々なことを勉強することができた。この時、弁護士は、法律の知識だけでなく、案件に関係する事項を幅広く理解しなければならないのだと感じた。

現在とこれからと

現在も事業再生案件に携わっている。今回も英文契約の検討が必要であり、ヒューヒュー言いながら取り組んでいるのだが、最初のローン契約より分かるはずだと自分に言い聞かせて頑張っている。この案件は民事再生ということもあり、最近、弁護士である以上、やはり一番重要なのは法的能力だと感じている。語学や会計知識などももちろん大切だが、肝心の中身がなければ役に立たない。正確な知識、それに基づく論理的思考力、考えたことを文章や口頭で伝える力など、弁護士としての能力を身に付けるため、条文や判例の検討、報告等を雑にしないことを肝に銘じたい。

このエッセイが掲載される4月以降、どんな業務に携わることができるか、先のことは分からないが、人のご縁、案件との縁を大切に、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたい。お世話になったすべての方に感謝しつつ、毎年、1年前は当たり前のができなかつたと振り返れるようにしたい。